

経営比較分析表（平成29年度決算）

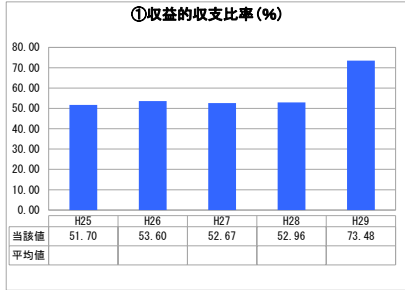
香川県 三木町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	2.15	87.51	2,681

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
28,469	75.78	375.68
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
611	0.45	1,357.78

分析標
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



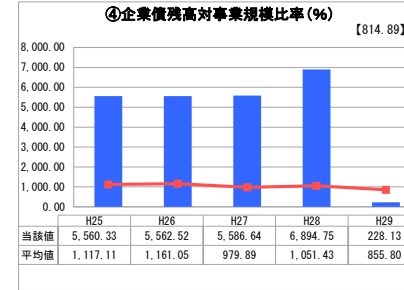
「単年度の収支」



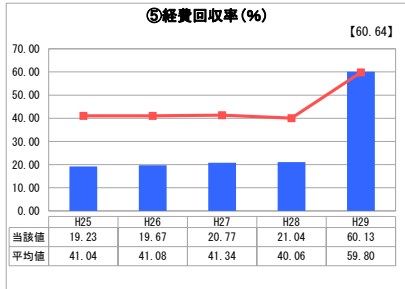
「累積欠損」



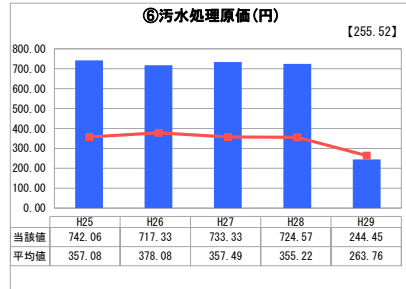
「支払能力」



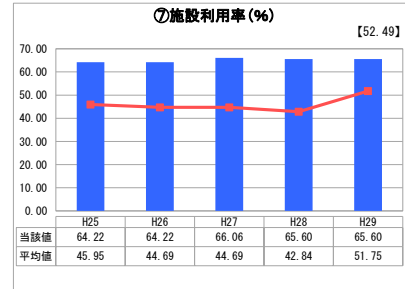
「債務残高」



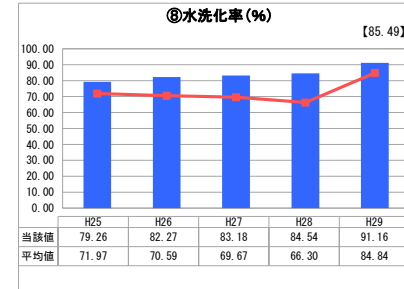
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

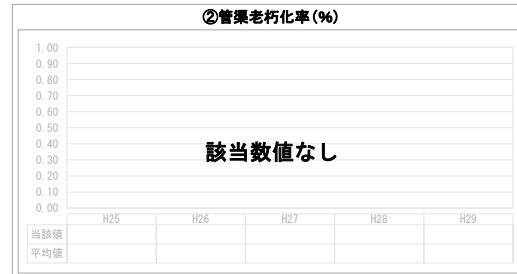


「使用料対象の捕捉」

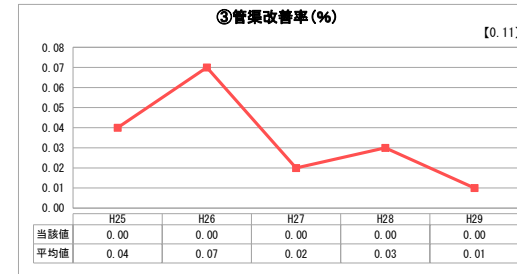
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化的状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析標

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
 ⑤経費回収率
 収支比率は、前年度比較において20.52%の増となっておりますが、使用料収入以外の一般会計繰入金等に依存する部分があります。平成29年度から井上南部地区については、他事業（公共下水道）に編入され供用開始となったため、本町全体の下水道事業としては、新規使用料の徴収に伴い改善が図られると考えていますが、農業集落排水事業の使用料については、同様の経営状態が予想されることから、経営改善傾向を続けていく観点から、汚水処理費の削減に努める必要があると考えています。

④企業債残高対事業規模比率
 平成29年度に井上南部地区の供用が開始されたことから、地方償還金に対する一般会計負担額が増加したため、前年度比及び類似団体値を下回る数値となっております。

⑥汚水処理原価
 汚水処理費の計上方法の見直しにより、前年度比数値が大きく下がっておりますが、汚水処理に係る全体のコストは、前年度とおおむね同規模であり、処理原価は類似団体を下回っていることから、引き続き効率的な汚水処理に努めます。

⑦施設利用率
 ⑧水洗化率
 平成14年度に供用開始した井上北部地区については、施設利用率、水洗化率ともに効率よく稼働しています。また、類似団体平均値と比較しても高い水準を保持しています。

2. 老朽化の状況について

平成14年度から供用を開始している井上北部地区における管渠施設については、耐用年数を超過しておらず、これまでにクラックや破損及び腐食等の管渠の劣化は、確認されていません。施設の中で耐用年数の短い機械、電気設備については、機器更新や修繕時期が一時に集中しないように、個々の緊急性、必要性、優先度を総合的に判断し、計画的に更新及び修繕を行っています。

全体総括

平成14年度から供用を開始している井上北部地区については、適切な定期点検や診断を実施し、処理施設の長寿命化を図るとともに、年間を通しランニングコストを意識した安定経営に努めます。

現在、整備を進めている三木東地区については、国庫、県費補助の他、地方債、一般会計繰入金等を事業費に充当し工事を進めておりますが、下水道施設整備には多額の費用を要するため、より効率的かつ綿密な整備計画のもと、事業を進めていく必要があります。

また併せて、供用を開始する地区については、施設利用の促進及び事業地区内の水洗化率向上に取り組むとともに、平成32年度を目標に経営戦略を策定し、当事業経営の健全化、効率化、安定化を図ります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。